

第2章

ネットワークで築く 地域の個性・特色を生かした 多機能都市づくり

- 第1節 交通ネットワークの形成
- 第2節 個性・特色を生かしたまちづくり
- 第3節 高度情報通信ネットワークの形成

岩村田小学校 峰晃平くん



平根小学校 清水允くん



佐久城山小学校 中島春香さん

第1節 交通ネットワークの形成

- 高速交通ネットワーク
- 地域交通ネットワーク

高速交通ネットワーク

● 現状と課題

■ 平成5年3月、本市の高速交通時代の幕開けとなる上信越自動車道佐久インターチェンジが供用開始し、平成11年10月には全線約205km(藤岡ジャンクション～上越ジャンクション)が開通となり、本市から日本海まで100分とアクセスが大幅に向上しました。平成17年度現在、全体の75%が4車線化される中、豊田飯山インターチェンジから信濃町インターチェンジ間が工事着手されるなど、全線4車線化に向けて大きく前進しています。

また、佐久平パーキングエリアでは、スマートインターチェンジ(ETC専用)の本格運用が平成19年4月より開始となり、上信越自動車道へのアクセスが向上します。

■ 中部横断自動車道は、上信越自動車道との接続により太平洋と日本海を3時間40分で結びます。また北関東自動車道などとともに、東京から100～150km圏を連結する関東大環状連携軸を形成する重要な道路であり、地域産業の活性化、観光



佐久平駅

の振興、救命救急医療への貢献、また災害発生時の緊急輸送路としても期待されています。さらに、中部横断自動車道を利用した新たな高速バスの運行などによる生活交流圏の拡大も考えられます。

■ 平成16年1月、佐久ジャンクション(仮称)から八千穂インターチェンジ(仮称)間は新直轄方式^{*}で、通行料が無料の高速自動車国道として国が整備することとなり、平成22年度に佐久南インターチェンジ(仮称)まで、平成27年度に区間内の完成を目指して工事が進んでいます。また長土呂・中佐都・切原の3地区にインターチェンジの整備も進んでいます。

整備計画路線への格上げがされていない八千穂インターチェンジ(仮称)から長坂ジャンクション(仮称)間については、早期の全線建設に向け、引き続き沿線関係団体と要望活動を実施する必要があります。



佐久平ハイウェイオアシス

^{*}新直轄方式：道路公団の民営化後も必要な高速道路を建設するため、民営化後の新会社による整備の補完措置として、国が高速道路を整備するために導入された制度。

■ 平成9年10月に開業した北陸新幹線は、本市から東京までを70分で結ぶことにより、生活圏、通勤・通学圏を大幅に拡大させ、佐久平駅の乗降客数は、平成17年度現在、当初計画の2倍以上となっています。駅周辺は、土地区画整理事業により新市街地が形成され、佐久市の顔として機能性・利便性に富んだ魅力ある地域となりました。

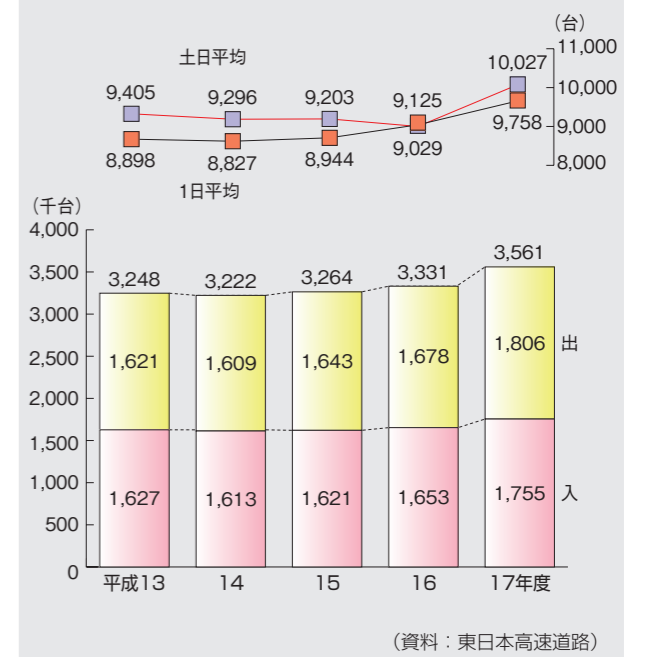
また、平成26年度の完成を目指した長野・白山総合車両基地間のフル規格^{*}での整備が決定し、橋梁・トンネルなどの工事が進んでいます。

■ 松本空港とのアクセス性を高めることや、多軸型国土の形成を促進するため、計画されている中部縦貫自動車道と連携を図るため、松本・佐久間の交流促進型広域道路の建設促進が必要となっています。

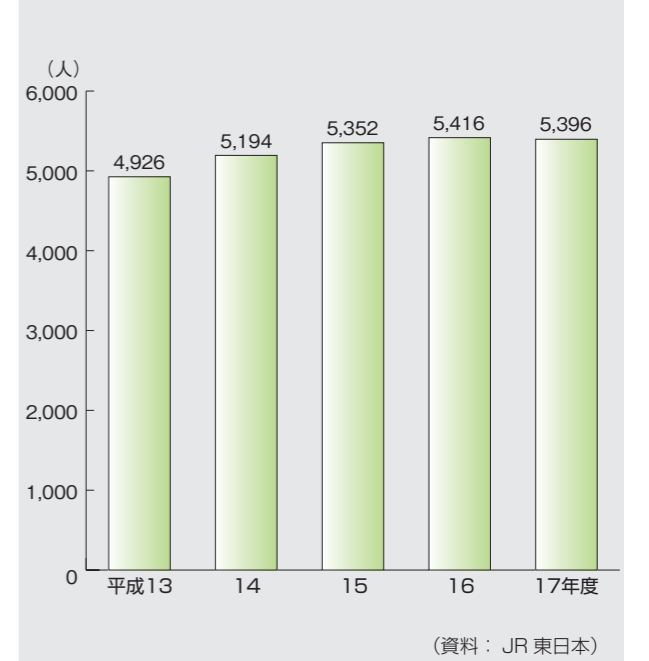


佐久平駅一番列車入場

■ 上信越自動車道佐久インターチェンジの利用状況



■ 北陸新幹線佐久平駅の利用状況(1日平均乗降車数)



● 施策の方向

- 中部横断自動車道の整備を促進し、関東大環状連携軸の構築と高速交通ネットワークの形成を図ります。
- 北陸新幹線長野以北の建設を促進し、北陸・関西圏とのアクセス向上を目指します。
- 高速交通ネットワークの形成により、1000万交流圏の拠点づくりを推進します。

^{*}フル規格：2本のレール幅が1,435mmで、主な区間で200km/h以上の高速運転を行う幹線鉄道。なお、スーパー特急、ミニ新幹線は、レール幅が在来線と同じ1,067mmで、それぞれ160～200km/h、130km/h程度のスピードで運転が可能。

■ 高速交通ネットワーク図（計画・予定等含む）



● 主要施策

(1) 高速自動車道の整備

- 上信越自動車道全線 4 車線化の早期完成を促進します。
- 中部横断自動車道佐久ジャンクション(仮称)から八千穂インターチェンジ(仮称)間の早期完成を促進します。
- 中部横断自動車道八千穂インターチェンジ(仮称)から山梨県北杜市長坂ジャンクション(仮称)間の整備計画格上げを促進します。
- 中部横断自動車道のインターチェンジの整備を促進します。

(2) 北陸新幹線の整備

- 北陸新幹線長野以北の建設を促進します。

(3) 交流促進型広域道路の整備

- 松本・佐久間の交流促進型広域道路の整備に向けた候補路線化を促進します。

地域交通ネットワーク

● 現状と課題

■ 本市の交通網は南北交通を基軸としています。特に国道 141 号は、南佐久地域から佐久平駅、佐久インターチェンジ及び国道 18 号へとアクセスする主要幹線道路であり、拡大する地域経済活動や日常生活圏に対応しています。

現在、交通量の増加に伴う交通渋滞などの問題が生じていることから、勝間から跡部までの間 5.2km の 4 車線化に向けて、平成 21 年度を完成とする工事が進められています。

また、中部横断自動車道は、インターチェンジの整備により、国道 141 号と相互補完する道路としても期待されています。

■ 今後は、東西交通を重視することが大切です。国道 142 号・国道 254 号は、関東地方と関西地方を結ぶ高速道路の補助幹線的な役割も担っている道路であり、国道 141 号を始めとする縦軸と交差しながら、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)のアクセス機能とその周辺土地利用に重要な役割を果たすこととなります。

また、国道 141 号と岩村田市街地を結ぶとともに、土地利用の向上を図る都市計画道路原東 1 号線、佐久地区と望月地区を結ぶ東西幹線などは、本市の東西の一体性を促進する大きな要因となるため整備推進が必要です。



国道 141 号

*候補路線：整備することの妥当性、緊急性等について検討を進める路線。

■ 主要地方道・県道の整備は、今後も拡幅改良やバイパス建設を促進し、交通の安全確保に努める必要があります。

■ 市道の整備は、地域要望による歩道設置、舗装・補修や側溝整備などにより行っていますが、市民アンケートにおいても要望が高いことから、引き続き機能の維持・向上に努めることが大切です。

今後も、市民に身近な生活道路として拡幅改良や交通安全の確保を図るとともに、幹線道路の新設など計画的な整備を推進する必要があります。

■ 都市計画道路は、都市の主要な骨格となるため、地域幹線道路ネットワークの形成に重要な位置付けとなりますが、市内総延長 90.8km のうち、44.9km が未整備または整備中となっています。

このため、平成 17 年度に県より示された計画見直し指針により佐久市都市計画道路整備プログ



浅科バイパス

ラムを策定するとともに、土地区画整理事業などとも連動させながら、市街地相互の連結や高速交通網へのアクセス機能を考慮した整備が必要です。

■ 道路整備は歩車道分離を基本とし、ユニバーサルデザインの導入に努めることが重要です。また、地域住民との協働により植樹帯・花壇等の整備による景観への配慮を行い、人にやさしい、美しい道路の環境整備が必要です。

■ 橋梁は、永久橋が 757 か所、非永久橋が 15 か所となっており、老朽化や交通量の状況を踏まえた計画的な改良が必要です。

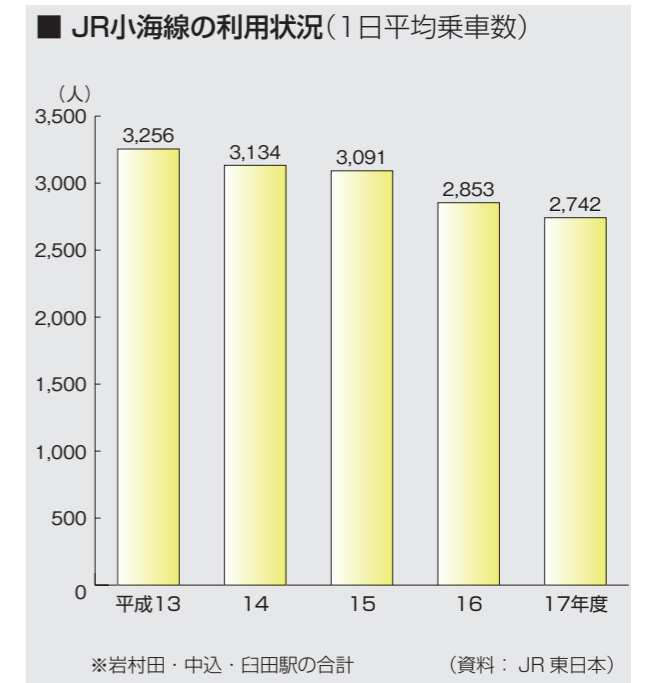
■ 市内を JR 小海線が縦断しており、通勤・通学時の交通手段として地域交通の重要な役割を果たしています。今後も、北陸新幹線やしなの鉄道との接続性の向上など、さらなる利便性の向上を促進することが大切です。

■ 高齢者や児童生徒、また過疎地域や辺地地域における交通手段確保のため、生活路線バス維持への助成を行うとともに、市内巡回バス、望月地区におけるデマンド方式による乗合タクシーを運行し、市民生活の利便性の向上に努めています。

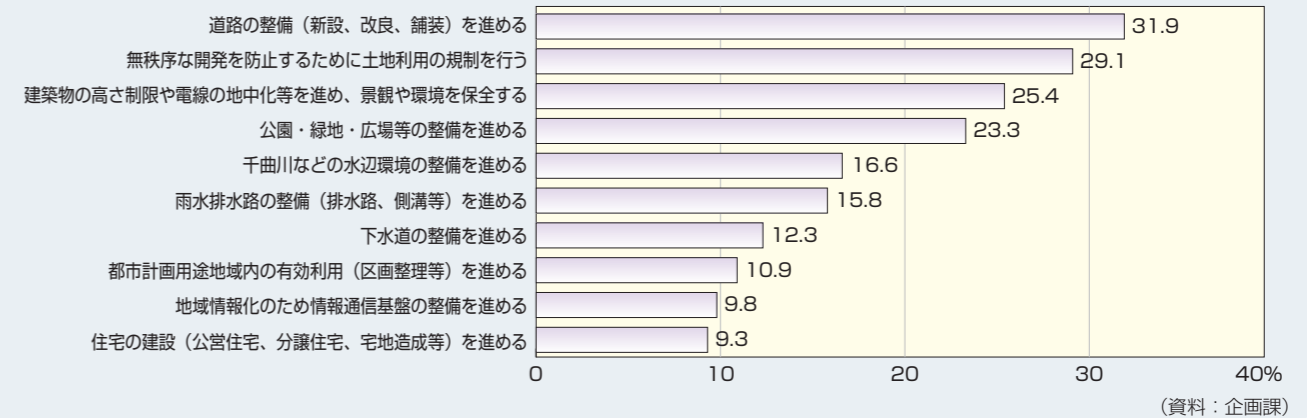
市民生活に身近なバス路線は、モータリゼーションの進展に伴い、利用者が減少傾向にありますが、今後も市内巡回バスの運行経路などの見直しを適宜行い、市民ニーズに応じた公共交通機関の充実により市域の一体性を高める必要があります。



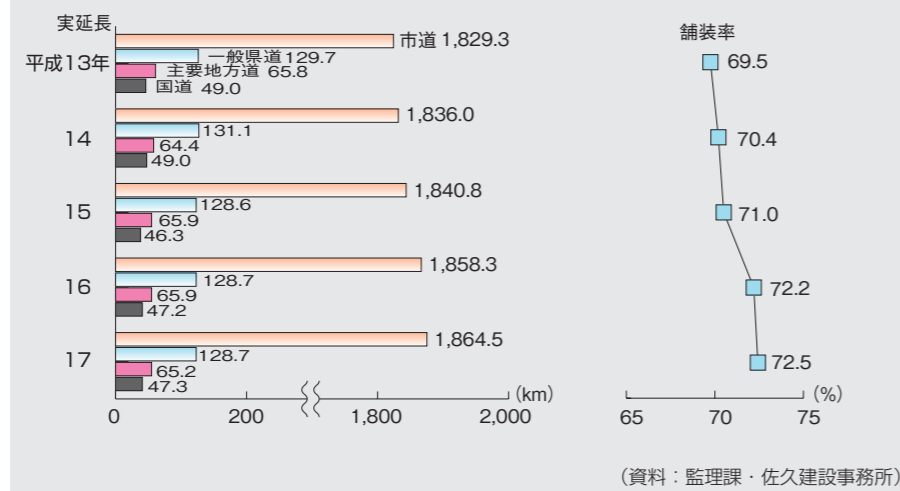
市内巡回バス



■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート
都市基盤整備について、力を入れるべき施策(複数回答)



■ 道路状況(各年4月1日現在)



*ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
*デマンド方式：電話予約などにより、乗客の需要に応じて運行する方式。

● 施策の方向

- 高速交通網整備の進展に伴い、拡大する経済活動や日常生活圏に対応するため、地域幹線道路網の体系的整備を促進します。
- 中部横断自動車道インターチェンジの整備に伴う交通の円滑化や安全確保を図るため、未改良区間の整備を促進します。
- ユニバーサルデザインの導入や地域住民との協働により、沿道周辺環境にも配慮した道路整備を推進します。
- 北陸新幹線・JR小海線・しなの鉄道の利便性の向上、また市内バス路線の機能性の向上などにより、市民ニーズに応じた公共交通機関の充実を図ります。

● 主要施策

(1) 国道

- 国道141号・国道142号の4車線化を促進します。

(2) 主要地方道

- 川上佐久線・佐久小諸線のバイパス建設を促進します。
- 佐久軽井沢線・下仁田浅科線の拡幅改良を促進します。

(3) 県道

- 取出中央線・三分中込線・上原猿久保線の拡幅改良を促進します。
- 中部横断自動車道のインターチェンジへのアクセス道路として、上小田切臼田停車場線・塩名田佐久線の整備を促進します。

(4) 都市計画道路

- 本市の均衡ある発展と市街地の連携を図るため、佐久市都市計画道路整備プログラムを策定し、原東1号線・跡部臼田線など幹線道路の整備を推進します。

(5) 市道

- 東西幹線や北幹線など地域間を結ぶ道路の新設・改良を推進します。
- 既存市道の拡幅・補修改良や側溝整備を計画的に推進し、機能の維持・向上に努めます。
- 交通の安全性や円滑化を図るため、JR小海線岩村田駅西側や龍岡城駅北側など道路の新設・改良を推進します。

(6) 歩道

- 歩車道分離による歩行者の安全性確保を推進します。
- 高齢者・障害者・児童生徒に配慮した歩道内の段差解消など、歩道整備を推進します。

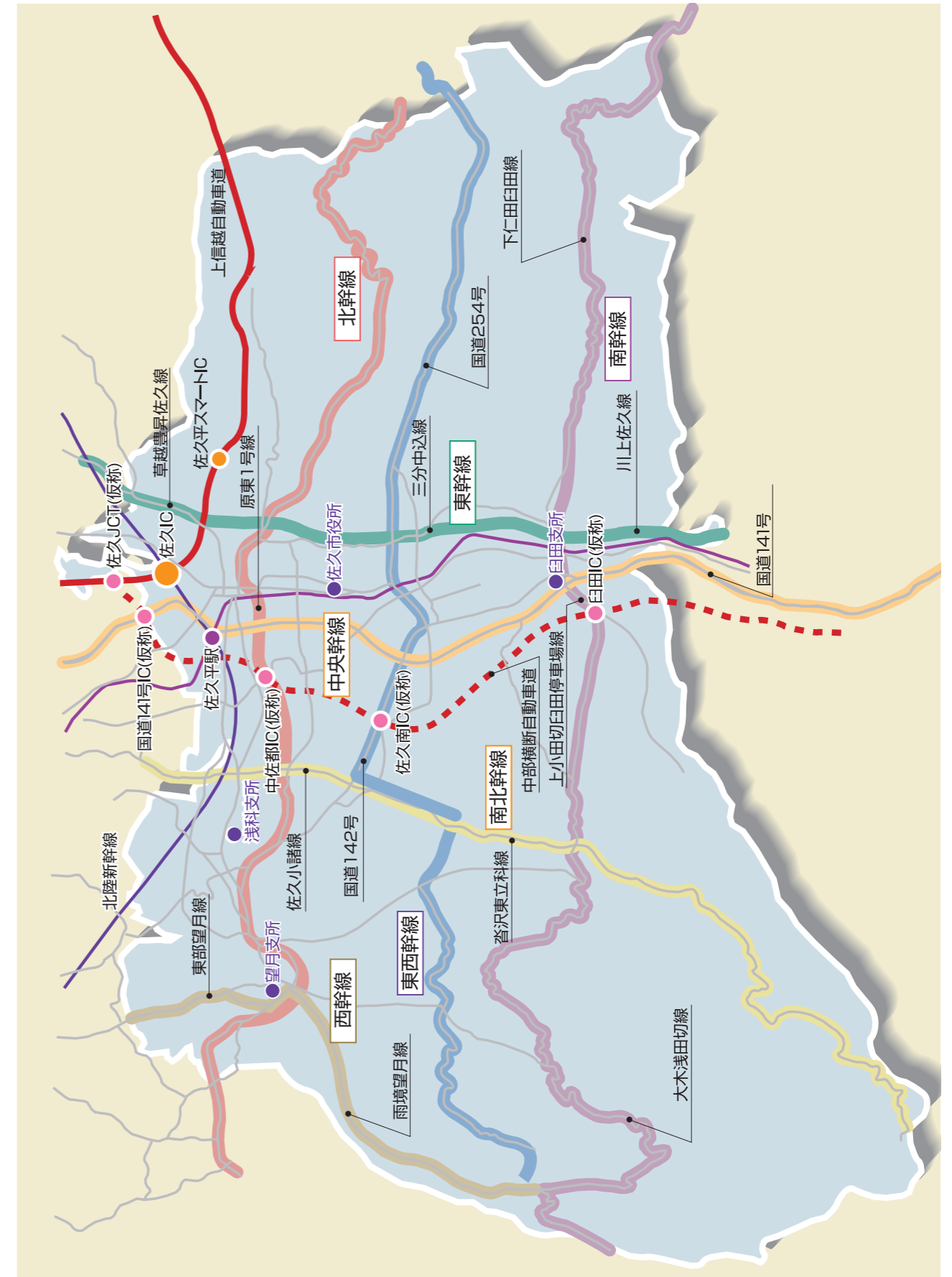
(7) 橋梁

- 佐久橋のほか、木橋や老朽橋の架け替えに努めます。

(8) JR小海線及びバス路線等

- JR小海線と北陸新幹線やしなの鉄道との接続性の向上を促進します。
- 市民生活の利便性の向上を図るため、市内巡回バスの機能性の向上に努めます。
- 市内バス路線の維持やデマンド方式による乗合タクシー等により、市民の多様な交通手段の確保に努めます。

■ 地域幹線道路ネットワーク図



第2節 個性・特色を生かしたまちづくり

●土地利用 ●市街地 ●住宅・宅地

土地利用

●現状と課題

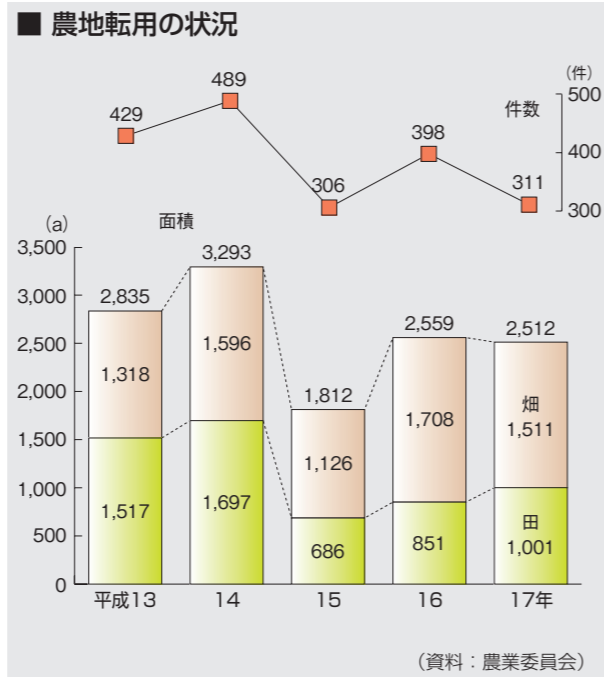
■ 土地は、現在及び将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに、生活や生産といった諸活動を支える共通の基盤であり、より良い状態で次世代に引き継いでいく必要があります。本市の土地利用は、市域の均衡ある持続的発展と一体性の確保を基本とする各種事業やプロジェクトに対応しながら、安全な暮らしの確保と快適に住み続けられるまちづくりのため、自然的・農業的土地利用との調和のもとに、総合的かつ計画的に行うことが重要です。

■ 本市域は42,399haで、都市計画区域11,857ha、うち用途地域は1,386haとなっていますが、新たな市域に対応した整備、開発や保全の必要性、また将来動向について総合的に検討し、都市計画区域の拡大など市全域における都市計画を見直す必要があります。

農業振興地域は27,305ha、うち6,932haが農用地区域に指定されています。また、森林面積は26,256haで森林率は61.9%となっています。

■ 北陸新幹線及び上信越自動車道の整備に伴う佐久平駅周辺、佐久インターチェンジ周辺及び国道141号沿道は、土地区画整理事業などにより商業施設の立地や集合住宅・宅地分譲など住居系の開発が続き、新市街地としての土地利用が進んでいます。

■ 中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)周辺は、新たな農業生産システムの確立を目指した「新農業技術開発拠点」としての整備を進める必要があります。



臼田インターチェンジ(仮称)周辺は、医療機関の適正配置を考慮した救命救急センターの設置を促し、医療関係機関との連携による医療拠点の整備を図るため、「メディカルハイウェイオアシス構想」の推進が必要です。

■ 農地の利用は、農業的土地利用と非農業的土地利用の調整を図り、無秩序な転換によるスプロール化を防止することにより、優良農地の適切な保全を図る必要があります。

また、遊休荒廃農地については、市民農園や農業体験を通じた都市住民との交流促進を図るための滞在型市民農園(クライנגアルテン)の開設、農地利用集積事業の推進などにより有効活用を図ることが重要です。

*滞在型市民農園(クライングアルテン)：都市住民がレクリエーション目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を栽培する農園。

■ 森林は、単に木材生産の場のみならず、国土や自然環境保全の公益的機能のほか、地域生活に安らぎと潤いを与える場として、文化的・教育的・健康保養的機能を有していることから、その維持・形成に努める必要があります。

■ 国土調査は、年次計画により進めていますが、今後は、他地区に比べ進捗率の低い臼田地区を重点的に実施する必要があります。

■ 国土利用計画における利用区別土地利用の目標

(単位：ha、%)

利用区分	年次	平成16年(基準年次)		平成28年(目標年次)		
		面積	構成比	面積	構成比	増減面積
農用地		7,253	17.1	6,906	16.3	▲347
森林		26,256	61.9	26,210	61.8	▲46
原野		36	0.1	35	0.1	▲1
水面・河川・水路		1,063	2.5	1,055	2.5	▲8
道		1,883	4.4	2,034	4.8	151
住宅地		2,252	5.4	2,457	5.8	205
内訳	住宅地	1,390	3.3	1,487	3.5	97
	工業用地	150	0.4	240	0.6	90
	その他宅地	712	1.7	730	1.7	18
その他		3,656	8.6	3,702	8.7	46
合計		42,399	100.0	42,399	100.0	—

(資料：国土利用計画(佐久市計画))

● 施策の方向

- ◎ 都市計画区域の拡大など市全域における都市計画を見直すとともに、国土利用計画(佐久市計画)や佐久市農業振興地域整備計画、また佐久市都市計画マスタープランの策定により、地域の特性を踏まえた土地利用を推進します。
- ◎ 新たな都市計画区域の指定に伴う建築確認申請や、市全域を対象とする佐久市自然環境保全条例及び佐久市開発指導要綱などにより、安全で良好な居住環境の形成を推進します。
- ◎ インターチェンジの周辺は、自然環境や市域バランスに配慮し、関連事業との融合を図りながら計画的な土地利用を進めます。
- ◎ 各種事業やプロジェクトを円滑に進めるため、公共用地の計画的な取得を図ります。

● 主要施策

(1) 都市計画区域、用途地域の土地利用

- 都市計画区域の浅科・望月地区への拡大など、市全域における都市計画を見直します。
- 計画的な土地利用を図るため、佐久市都市計画マスタープランを策定し、適切な規制誘導に努めます。
- 佐久南インターチェンジ(仮称)周辺は、「新農業技術開発拠点」としての土地利用を図ります。
- 臼田インターチェンジ(仮称)周辺は、「メディカルハイウェイオアシス構想」を推進する土地利用を図ります。
- 長土呂・中佐都地区のインターチェンジ周辺は、自然環境や市域バランスに配慮した土地利用の調整を図ります。
- 秩序ある市街地整備のため、土地区画整理事業の導入を推進します。
- 快適で良好な市街地形成のため、都市計画道路・公園等の都市基盤整備を推進します。
- 中心市街地の活性化を図るため、用途地域内の低・未利用地の解消を促進します。

(2) 農業振興地域の土地利用

- 佐久市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全を推進します。
- 中山間地域の遊休荒廃農地の再生と有効活用を促進します。
- 無秩序な農地の転換を抑制します。

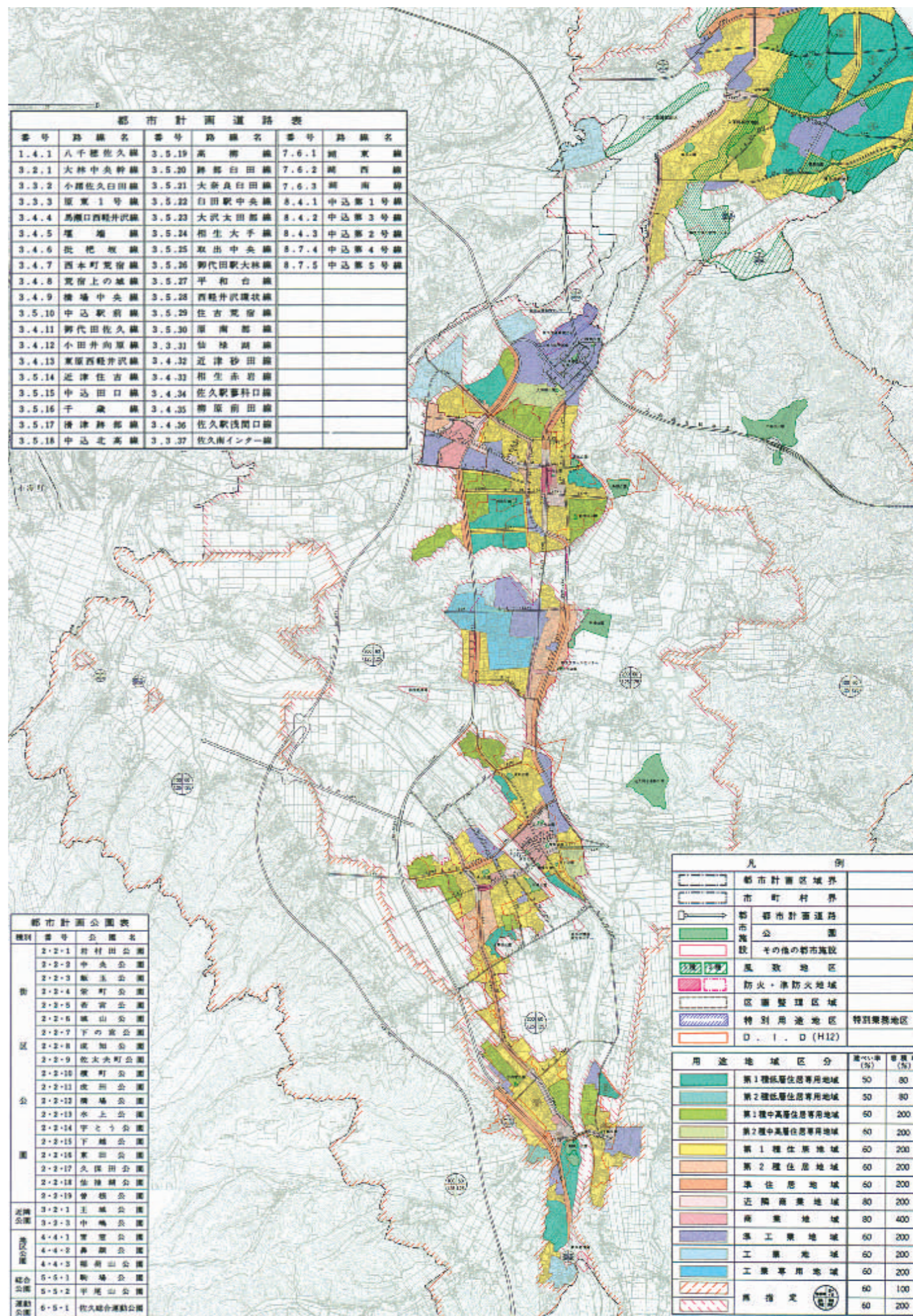
(3) 森林地域の土地利用

- 多面的機能を備えた森林の育成と保全を図ります。
- 経済的機能や健康保養機能を生かした森林資源の総合的利活用を促進します。

(4) 国土調査

- 臼田地区を重点的に、引き続き事業を推進します。

■ 佐久都市計画図



(平成 17 年 4 月 1 日現在)

市街地

● 現状と課題

■ 本市の市街地は、旧街道沿いに古くから形成された地区のほか、近年の高速交通網整備に伴う都市基盤の整備により生まれた佐久平駅周辺・佐久インターチェンジ周辺地区が加わり、大規模商圏を持つ市街地が形成されています。

今後も、土地区画整理事業や街路事業などにより都市基盤整備を計画的に行い、快適で魅力ある市街地の形成や都市環境改善の推進が必要です。

■ 北陸新幹線、上信越自動車道整備に伴う佐久平駅周辺土地区画整理事業、岩村田北部第一土地区画整理事業により新たに形成された市街地は、都市公園、勤労者福祉センター、また大規模商業施設など高次都市機能の集積が進むとともに都市的住環境が整備され、機能性・快適性に富んだ魅力ある地域となっています。

■ 既存市街地は、モータリゼーションの進展や郊外大型店の影響により、空き店舗の増加による空洞化が進み、活力の低下が懸念されています。

このため、佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化事業の推進や都市機能の充実を図りながら、地域住民の創意工夫による、より個性的なまちづくりを進めることが求められています。



白田乙女座通り

■ 都市環境の改善は、近年では、都市計画道路跡部白田線や大奈良白田線などの整備のほか、まちづくり交付金事業による総合的な施設整備を行い、個性ある良好な市街地の形成を推進しています。

また、白田地区では、各通りに星座の名前をつけるなど、星のまちにふさわしいまちづくりが、野沢地区では、長寿地藏尊（ぴんころ地藏）を核としたまちづくりが進められてきました。望月地区における揮毫の屋号看板は、かつての望月宿の賑わいを彷彿させ、魅力的な街並みを醸しています。



佐久平駅周辺土地区画整理



望月宿街並み

■ 今後は、用途地域内における低・未利用地の有効活用による市街地整備を進めるため、土地区画整理事業の推進や民間開発の誘導により、計画的かつ秩序ある整備を行う必要があります。

また、交通渋滞・交通事故の防止や緑豊かな優れた都市景観の形成に向けた街路整備を進めるとともに、地区計画や住民協定などによる住民主体のきめ細かなまちづくりを進め、高齢社会にも対応した快適な都市空間の創造に努める必要があります。

● 施策の方向

- ◎ 都市景観に配慮しつつ、土地区画整理事業や民間開発の誘導により、快適で魅力ある市街地形成を図ります。
- ◎ 街路事業、まちづくり交付金事業、また佐久市中心市街地活性化基本計画の策定による活性化事業の推進などにより、都市環境の改善を図ります。

● 主要施策

(1) 市街地の整備

- 街路事業、まちづくり交付金事業による総合的な施設整備、また佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、歩行者空間の拡充など個性ある良好な市街地の形成を推進します。
- 土地区画整理事業等を推進し、用途地域内の低・未利用地の宅地化を図ります。
- 地区計画の策定及び住民協定等の締結を促進し、住民主体のまちづくりを推進します。
- 開発指導要綱等の運用により、快適でゆとりある都市基盤整備を促進するとともに、計画的な市街地整備を推進するため、民間開発の適切な誘導を図ります。

住宅・宅地

● 現状と課題

■ 人口減少社会を迎える中、本市は社会動態により人口が増加しています。さらに若者の定着や定住人口の増加を図るため、市民ニーズに対応する住宅や宅地の供給が必要です。

■ 公営住宅は、老朽化に伴う計画的な建て替えを進め、低廉で良質な住宅の安定供給に努めています。近年では平成15年度に泉団地を改築し、平成18年度からは東中原団地・伊勢宮団地を統合し、中込地区の複合型公共施設の中に、移転建て替えを進めています。

また、公営住宅の整備は、バリアフリー化の推進など、誰もが暮らしやすい配慮をするとともに、既存公営住宅の水洗化など快適な居住環境の形成に努めています。

■ 今後も、地域住宅計画を策定し、公営住宅の計画的な整備・改善を推進するとともに、地域の活性化等を踏まえた他事業との連携が重要です。

中込地区に建設している公営住宅は、口腔歯科保健センター、障害者共同作業所など他の公共施設との一体的な整備により、幅広い世代の交流や良好なコミュニティの形成、中心市街地の活性化など相乗的な効果が期待されています。

■ 住宅地は、佐久市土地開発公社による瀬戸原団地・宮東団地・大平団地などの住宅団地の造成や土地区画整理事業により優良な宅地の供給に努めています。また、民間による宅地開発や分譲も進められています。

平成19年から都市部を中心とした団塊世代の大量退職が始まり、この多くの人が田舎暮らしを望んでいる傾向が見られることから、本市の豊かな自然や誰もが生きいきと暮らせる住みやすさをPRし、定住人口の増加を促進する必要があります。

■ 今後は、佐久市住宅マスタープランを策定し、住環境の整備を進めるとともに、高速交通網の結節点としての優位性を最大限に活用した、企業・大学等の誘致と連動したUターン^{*}、Jターン^{*}、Iターン^{*}施策の推進による人材誘致に努め、定住化を促進する必要があります。また、民間との連携により空き家情報の充実を図り、これを活用した人口誘導施策を推進する必要があります。



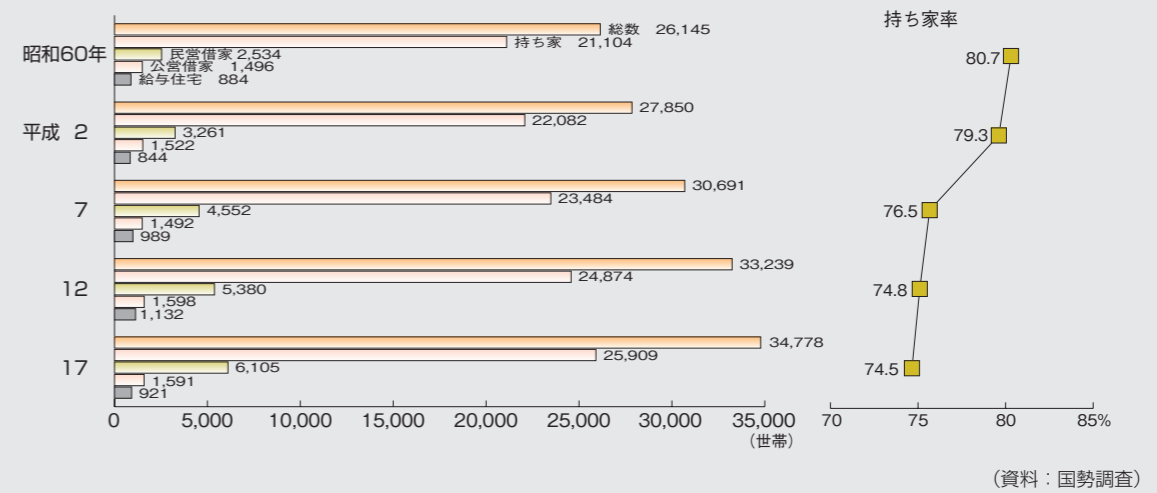
泉団地



中込複合型公共施設イメージ図

* Uターン：いったん市外へ転出した人が出身地に帰って定住すること。
 * Jターン：いったん首都圏などへ転出した人が、出身地ではないが、その近隣の市町村へ帰って定住すること。
 * Iターン：県出身者に限らず県外に就職している人が、信州を愛し、Iの字のようにまっすぐ信州に就職・定住してほしいと、長野県が名付けた人材確保対策のキャッチフレーズ。

■ 住宅の所有関係別世帯数



● 施策の方向

- 高速交通網の結節点としての優位性を最大限に活用した住宅・宅地政策により、若者の定着や定住人口の増加を促進します。
- 住宅や住環境整備の指針となる佐久市住宅マスタープランを策定し、住宅施策の方向性を示すとともに、民間による住宅団地を含めた住環境の整備を促進します。
- 地域住宅計画を策定し、市民ニーズに対応した公営住宅の安定供給を推進します。

● 主要施策

(1) 宅地・住宅の供給

- 佐久市住宅マスタープランを策定し、定住人口の増加に資する住環境整備を促進します。
- 民間による宅地開発を促進するため、住宅地整備への支援を図ります。
- 住民主体の住民協定・建築協定等の締結を促進し、質の高い居住空間の形成を推進します。
- 道路後退部分の買収を進め、住環境を整備します。
- 民間との連携により空き家情報の充実を図り、人口誘導施策を推進します。
- 佐久市土地開発公社が造成した住宅団地の販売を促進します。

(2) 公営住宅の整備

- 地域住宅計画を策定し、地域の活性化等を踏まえた計画的な公営住宅の建て替えを推進します。
- 中込地区に複合型公共施設として、公営住宅を整備します。
- 市民ニーズに応じた住宅を整備するとともに、高齢者や身体障害者に配慮した誰もが生活しやすい住宅供給に努めます。
- 下水道事業の進捗に合わせた水洗化など環境改善を推進するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

第3節 高度情報通信ネットワークの形成

●高度情報通信ネットワーク

高度情報通信ネットワーク

●現状と課題

■ 通信や情報処理の高速化・大容量化など、近年における情報通信技術は急速な進展を遂げています。とりわけ、時間的・距離的制約を克服するインターネットの普及は、市民生活に大きな影響をもたらすとともに、経済活動のグローバル化を加速させ、世界規模における地域間競争を激化させています。

■ 光ファイバーやADSL*などにより、高速大容量のデータ通信ができるブロードバンド*環境の整備が進んでいます。また、パソコンや各種携帯情報通信端末などが普及し、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何でも」情報の自在なやりとりを可能とするユビキタスネットワーク*社会の実現に向いつつあります。

■ 本市では、コミュニティ放送局である「FM さくだいら」の開局に続き、地域情報化推進の拠点施設である佐久情報センターを整備し、地域イン

トラネットの構築や市民を対象としたパソコン研修会の実施、また市内小中学校の情報環境の整備、さらには「佐久ケーブルテレビ」の開局など、地域の情報化を積極的に進めてきました。

■ 佐久ケーブルテレビにより、自主制作番組の放送やインターネット常時定額接続サービス、また平成23年に完全移行が予定されている地上波テレビジョン放送のデジタル化対応など地域の情報化が図られ、年次計画による情報通信基盤整備が進んでいます。

■ 今後は、佐久市情報化計画や佐久市テレピア計画を策定し、さらなる地域の情報化を推進する必要があります。

特に、地域間情報格差の解消に向け、平成21年度を目標とした情報通信基盤の市内未整備地区の早期整備を図るとともに、佐久ケーブルテレビを市民テレビ局として位置付け、加入を促進する必要があります。

また、企業の情報環境の整備を促進するとともに、市民の情報活用能力の向上に努め、市民・企業など誰もが等しく情報化の恩恵を享受できる環境づくりを進める必要があります。

■ さらに、ワンストップサービスなど情報通信技術を活用した行政分野における各種システム（電子自治体）の構築を推進し、市民サービスの一層の向上を図るとともに、質の高いコンテンツの発信に努め、情報発信基地としてのまちづくりを進める必要があります。



佐久ケーブルテレビ・佐久情報センター

■ 情報通信技術の進展により、大量の個人情報を取り扱うことが可能となったことから、情報管理体制を強化し、個人情報の保護と情報システムの安全性の確保に努める必要があります。

■ 大型の飛行船を成層圏に配置し、放送や通信、地球観測の拠点とする「成層圏プラットフォーム構想」の研究が進んでいます。

高精度の画像撮影や低出力での通信が可能とされていることから、成層圏プラットフォームの地上基地の誘致など、新たな情報通信技術への取り組みの検討も必要です。



佐久ケーブルテレビ

●施策の方向

- ◎ 先進的な情報通信サービスの提供に向け、地域の情報化を推進します。
- ◎ 市内を網羅する双方向型高度情報通信ネットワークの整備を進めるとともに、市民の情報活用能力の向上を図り、情報発信基地としてのまちづくりを推進します。
- ◎ 行政分野における各種システムの構築を進め、市民サービスの一層の向上を図ります。また、情報管理体制を強化し、個人情報の保護とシステムの安全性の確保を図ります。



FM さくだいら

* ADSL：非対称デジタル加入者線のこと。既存の電話回線を使うインターネットへのブロードバンド接続技術の一つで、広く一般的に使われている。
* ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワーク。
* ユビキタスネットワーク：あらゆる情報端末・機器が、有線・無線の多様なネットワークによって接続され、いつでもどこからでも様々なサービスが利用できるようなネットワーク環境、利用環境のこと。

* テレピア計画：ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して、地域の情報化を推進し、地域社会の活性化を図ることを目的とする計画。
* コンテンツ：提供される動画・音声・テキストなど「情報の内容」を意味する。

● 主要施策

(1) 地域の情報化の推進・先端的な情報通信サービスの提供

- 佐久市情報化計画や佐久市テレトピア計画を策定し、さらなる地域の情報化を総合的かつ計画的に推進します。

(2) 高度情報通信基盤等の整備

- 佐久ケーブルテレビ及び関係機関と連携し、高速大容量かつ双方向型情報通信ネットワークの整備を推進します。
- 佐久ケーブルテレビの加入と企業の情報環境の整備を促進します。
- 各種システムの整備による電子自治体の構築に努め、市民サービスの一層の向上を図ります。

(3) 情報発信の推進

- 高度情報通信社会に対応する情報活用能力の向上に向け、佐久情報センターを拠点とした人材育成を推進します。
- ホームページの充実に努め、佐久市から広く情報を発信します。

(4) 情報管理体制の確立

- 個人情報の厳格な管理に努め、運用・体制面でのセキュリティの整備強化を図ります。
- ネットワーク外部からの不正アクセスに対応した堅固なシステムの整備強化を図り、ネットワークの安全性の確保を図ります。

■ 双方向型高度情報通信ネットワーク図

